

令和7年度 地域福祉コーディネーター 活動報告

江東区社会福祉協議会
地域福祉推進課



目次

令和 7 年度の活動を振り返って	2
1. 社協の地域福祉コーディネーターについて	3
2. 地域福祉コーディネーターの配置状況	5
3. 令和 7 年度 相談・支援実績	6
4. 令和 7 年度 地域福祉コーディネーター行動記録	9
5. 令和 7 年度 地域福祉コーディネーター活動事例集	10

令和 7 年度の活動を振り返って

江東区社会福祉協議会（以下、「江東社協」）では、平成 28 年度より孤独死や引きこもり、虐待、ゴミ屋敷、8050 問題等、深刻化する地域課題や社会的孤立の問題に対し、地域福祉コーディネーターを区内 4 圏域に 8 名配置し、地域住民や関係機関の方々と連携・協力しながら課題解決に取り組んでまいりました。

令和 4 年度に策定された「江東区地域福祉計画（第 1 期）」の基本方針「3 つのつながりをつくる」において、江東社協は「地域のつながりづくり」のための重要な機関として位置づけられました。その役割を果たすべく、地域福祉コーディネーターは区内 5 圏域 18 名の体制となり、令和 5 年度にはコーディネーターの地域における活動拠点となる「サテライト城東北部・城東南部」が開設されました。

さらに令和 7 年 12 月、深川地域における新たな拠点「サテライト深川北部」が開設されました。サテライト深川北部の大きな特徴は、1 階に設けられたカフェスペース「Morishita & Co.（通称：Morico -モリコ-）」です。飲食可能なスペースを活用して住民同士の交流や地域の居場所づくりを広げていく「Morico プロジェクト」は、江東社協としても初めての試みであり、試行錯誤を重ねながら一步步進めているところです。

現在、地域拠点は計 3 か所となり、身近な相談窓口として地域での認知度も徐々に高まっています。各サテライトの取り組みを通じて「地域福祉コーディネーター」や「サテライト」についてより多くの方に知っていただけるよう、引き続き努めてまいります。

地域福祉コーディネーターへ寄せられる相談内容は、多岐にわたっています。住民主体の活動に関する相談もさることながら個人・世帯の複合的な福祉課題についての相談も多く、令和 7 年度は前年比 1.7 倍となる 448 件もの新たなご相談がありました。

個別ケースの新規相談の多くは、困りごとを抱える当事者ではなく近隣住民や関係機関からのものです。自ら声を上げることが難しい方の声をキャッチし適切な支援につなげていくためには、日々の地道なアウトリーチ活動とともに、地域の方々や各関係機関との連携・協力が欠かせません。私たち地域福祉コーディネーターは、目の前のケースへの対応だけでなく、さまざまな角度から地域のネットワークづくりを意識しつつ活動を進める必要があります。

「一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」の実現に向け、江東社協の地域福祉コーディネーターはこれからも積極的に活動してまいります。皆さまの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課
地域福祉コーディネーター

1. 社協の地域福祉コーディネーターについて

■地域福祉コーディネーターの役割

地域社会の人間関係が希薄化する中で、社会的孤立の問題は更に潜在化し、公助や互助が必要でありながら、支援に結びつかない案件が増えています。こうした問題を発見し解決していくには、人と人、地域と人とのつながりが不可欠です。このような地域におけるつながりづくりを地域の方や関係機関と協力して実践し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指すことが地域福祉コーディネーターの役割です。

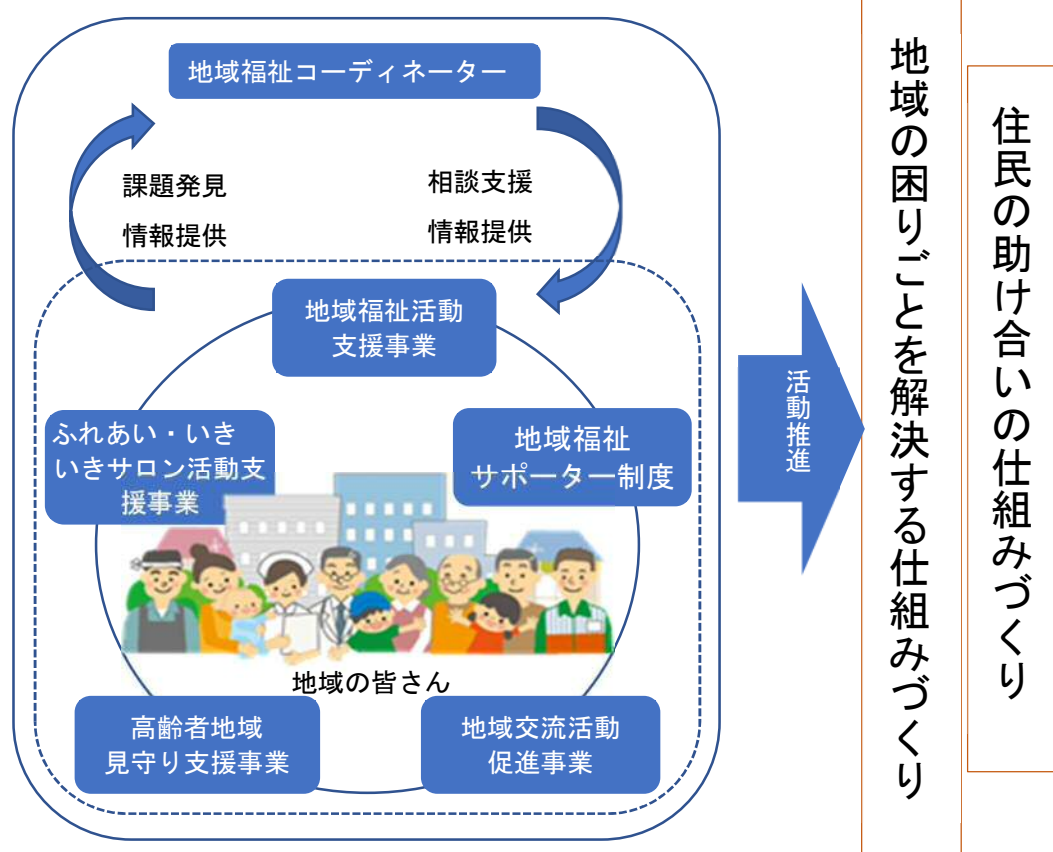
■地域福祉コーディネーターの取り組み

地域福祉コーディネーターは、これまで社協が培ってきた地域とのつながりや「高齢者地域見守り支援事業」、「ふれあい・いきいきサロン事業」（次頁参照）等の既存事業を活用して地域課題を抽出し、課題解決に向け地域の方々や行政・関係機関と協力しながら支援に取り組んでいます。

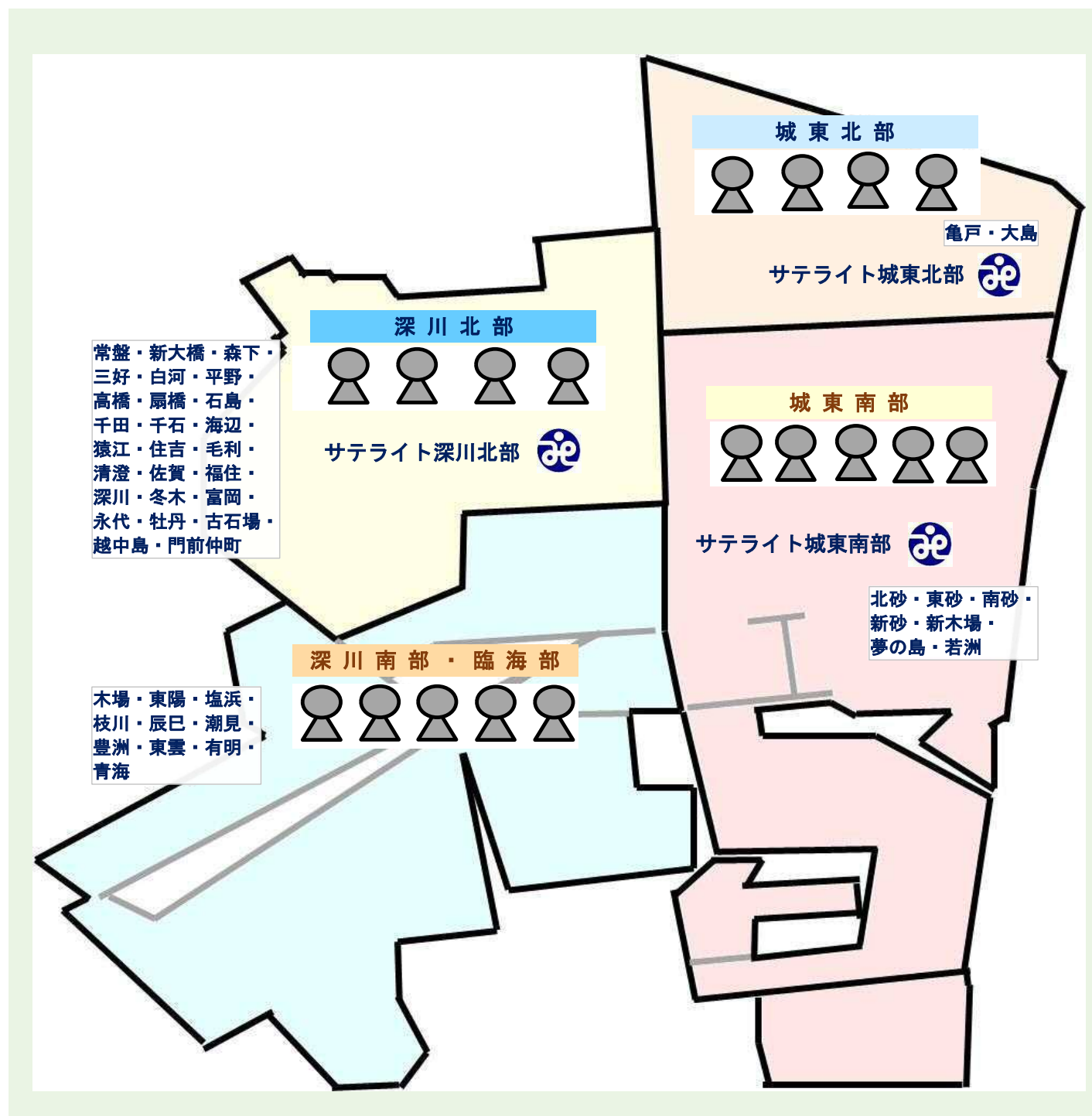
■サテライト城東北部・城東南部・深川北部（地域拠点）

地域におけるアウトリーチ活動の拠点として活用するとともに、車いすの貸出、愛の杖の配付、独自の「社協カフェ『みんなの居場所』」の開催などの機能を持たせ、身近な相談窓口となる地域福祉コーディネーターを配置しました。

地域福祉コーディネーターの活動イメージ



2. 地域福祉コーディネーターの配置状況



地域福祉コーディネーターは、区内の生活圏域を5圏域に分け、各地域に職員4～5名（常勤・嘱託）を配置しています。（令和8年度当初時点）

各圏域には、地域の方々が主体的に運営する見守りや居場所づくりの様々な活動があり、地域福祉コーディネーターは、各担当圏域の活動を支援しながら地域へのアプローチの入口として連携し、地域課題や困っている方の発見・支援に結びつけています。

3. 令和7年度 相談・支援実績

新規相談件数（ ）内前年実績

地 区	支 援		合 計
	個別支援	地域支援	
深川北部	31 (53)	10 (45)	41 (98)
深川南部	98 (71)	66 (73)	164 (144)
城東北部	150 (58)	89 (40)	239 (98)
城東南部	169 (78)	66 (70)	235 (148)
合 計	448 (260)	231 (228)	679 (488)

個別相談…地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する相談

地域相談…地域の方々が主体となる地域活動の立ち上げや運営に関する相談

相談に対しての支援活動件数（ ）内前年実績

地 区	支 援		合 計
	個別支援	地域支援	
深川北部	406 (825)	842 (1, 116)	1, 248 (1, 941)
深川南部	955 (832)	1, 046 (1, 694)	2, 001 (2, 526)
城東北部	1, 311 (999)	1, 237 (1, 311)	2, 548 (2, 310)
城東南部	882 (1, 488)	1, 156 (1, 078)	2, 038 (2, 566)
合 計	3, 554 (4, 144)	4, 281 (5, 199)	7, 835 (9, 343)

■ 相談内容（個別相談）

地域福祉サポーターから

- ・ 知り合いの高齢者夫婦の件で相談。ご主人が入院し、身内に頼れる人間がいないと困っている方がいる。
- ・ 大病をして以来、今後どうして良いか生活面に不安を抱えている知り合いがいる。

専門機関から

- ・ 現在、江東区内のアパートに住んでいるが、家主の都合でアパートの取り壊し予定があり、部屋を出なければいけない。関係機関も一緒に、転宅を支援しているが、難航しているため、一緒に不動産屋に行くなど動いてほしい。
- ・ 父親がデイサービスに通っているが、金銭管理をしている娘が父のデイサービスの利用料を滞納。

現在は、少しずつ返済しているが、また滞納した場合デイサービスに通えなくなることを心配している。何か手立てがあるか。

- ・ 高齢の母と同居する、ゴミ屋敷・引きこもりの2人姉妹の姉。昔から引きこもり、父が亡くなって以降全く外出せず、家族会や利用可能な社会資源等を教えてほしい。

民生・児童委員※4から

- ・ 家賃滞納が続いたため強制退去になってしまい、現在ネットカフェ等を転々としている方がいる。希望の物件を見つけたので入居したいのだが、敷金礼金が払えないため、その費用を社協で借りることはできないか。
- ・ 同じ団地に住む女性が自分の所に深夜など時間関係なく来て「寂しい。隣人の男性が怖い」など訴えてくる。本人も困っているがどこに相談したらよいか。

本人から

- ・ 母に白血病が見つかり今後薬物療法をしていくかもしれない。母に依存していて、母に先立たれては困るので、今後のことで相談したい。
- ・ 江東区在住で独居だが、地域の中にどのようなサービスがあるのかが分からない。社協が運営しているサテライトで何が相談出来るのか。

■ 相談内容（地域相談）

町会の方から

- ・ 高齢者が増えマンションのイベントに人が集まらなくなってきた。サロンを立ち上げて住民のつながりを作りたい。
- ・ 町会の防災活動で余ったお菓子や飲料を寄付したい。

地域住民の方から

- ・ 亡くなった夫の両親が使っていた自宅の2階部分を地域の人に活用してもらう手立てはないか。
- ・ ギター演奏をしてくださるボランティアの方に自治会の活動に来てもらえないだろうか。

地域福祉サポーターから

- ・ 区内施設で体操を自治会住民に指導しているが、その活動が終了となる。今後は、ふれあい・いきいきサロンとして活動継続を検討したい。

社協カフェ「みんなの居場所」、地域でのイベントの様子



相談経路

個別相談 ()内前年新規個別実績

	本人 家族	民生 児童 委員	行政 関係 機関	町会 自治会	近隣 住民	ボラン ティア	NPO 任意 団体	その他	合計
深川北部	24 (28)	0 (1)	6 (9)	0 (0)	0 (6)	1 (7)	0 (2)	0 (0)	31 (53)
深川南部	63 (34)	0 (3)	13 (19)	3 (3)	5 (4)	4 (5)	10 (3)	0 (0)	98 (71)
城東北部	117 (24)	3 (4)	19 (10)	3 (3)	5 (13)	0 (3)	1 (1)	2 (0)	150 (58)
城東南部	124 (40)	2 (6)	25 (21)	2 (1)	2 (5)	7 (2)	6 (3)	1 (0)	169 (78)
合 計	328 (126)	5 (14)	63 (59)	8 (7)	12 (28)	12 (17)	17 (9)	3 (0)	448 (260)

地域相談 ()内前年新規地域実績

	本人 家族	民生 児童 委員	行政 関係 機関	町会 自治会	近隣 住民	ボラン ティア	NPO 任意 団体	その他	合計
深川北部	1 (3)	1 (1)	1 (8)	1 (8)	0 (2)	1 (7)	5 (15)	0 (1)	10 (45)
深川南部	9 (6)	2 (1)	12 (30)	9 (9)	3 (2)	5 (2)	26 (23)	0 (0)	66 (73)
城東北部	4 (3)	6 (3)	28 (13)	10 (10)	10 (3)	8 (3)	23 (5)	0 (0)	89 (40)
城東南部	7 (2)	1 (1)	32 (24)	13 (22)	1 (6)	1 (3)	11 (11)	0 (1)	66 (70)
合 計	21 (14)	10 (6)	73 (75)	33 (49)	14 (13)	15 (15)	65 (54)	0 (2)	231 (228)

4. 令和7年度 地域福祉コーディネーター行動記録

全統計（ ）内前年実績

	個 別 支 援 （ 直 接 ）			個 別 支 援 （ 間 接 ）			地域支援				合 計
	関係形成	個別支援	連絡調整	関係形成	支援	連絡調整	ク フ ト 関係形成	ツネ 化	運営・活動支援	連絡調整	
深 川 北 部	58 (76)	155 (420)	40 (168)	38 (53)	42 (27)	73 (81)	210 (264)	43 (45)	214 (262)	375 (545)	1,248 (1,941)
深 川 南 部	100 (49)	357 (200)	51 (131)	41 (41)	200 (143)	206 (268)	221 (121)	121 (95)	387 (469)	317 (1,009)	2,001 (2,526)
城 東 北 部	85 (12)	765 (418)	37 (108)	59 (5)	275 (256)	90 (200)	526 (132)	97 (45)	330 (191)	284 (943)	2,548 (2,310)
城 東 南 部	104 (32)	388 (626)	130 (86)	20 (23)	152 (618)	88 (103)	200 (274)	155 (73)	572 (435)	229 (296)	2,038 (2,566)
合 計	347 (169)	1,665 (1,664)	258 (493)	158 (122)	669 (1,044)	457 (652)	1,157 (791)	416 (258)	1,503 (1,357)	1,205 (2,793)	7,835 (9,343)

行動内容分類

(1) 個別支援（直接）	地域福祉コーディネーターが当事者に直接関わること
1 関係形成	当事者との関係づくりのための行動
2 個別支援	直接支援のための行動
3 連絡調整	当事者本人との諸連絡・情報提供・情報収集・調整（訪問日・相談日の確認）等
(2) 個別支援（間接）	地域福祉コーディネーターが当事者のために地域・関係団体と相談・調整すること
1 関係形成	地域・関係団体との関係づくりのための訪問・会議への出席、イベント参加
2 支援	間接支援のための行動
3 連絡調整	関係者との諸連絡・情報提供・情報収集・調整、書類渡し、会議調整等
(3) 地域支援	サロン・居場所づくり、町会・自治会支援、（外部との）企画打合せ・調整すること
1 関係形成	住民・団体・グループの関係づくりのための訪問
2 ネットワーク化	地域団体・グループの立ち上げ支援、活動の立ち上げ支援及びネットワークの形成
3 運営支援	地域団体・グループ立ち上げ後の運営支援、見学、調査等
4 連絡調整	住民・団体・グループとの連絡や調整、地域福祉サポーター※3との連絡調整

5. 令和7年度 地域福祉コーディネーター活動事例集

目次

【個別支援】

1. 生活が困窮している家庭に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2. 母逝去後の障害のある60代前半の子への生活支援・・・・・・・・・・ 13
3. 日本語でのコミュニケーションに不安がある方の転居支援・・・・・・・・ 15
4. 得意なことを地域の力に～木工を通じた地域貢献支援～・・・・・・・・ 17
5. 認知症の本人と家族が排除されず安心して地域で暮らすための支援・・・・ 19
6. 自力で動けなくなった独居高齢男性への支援・・・・・・・・・・・・・・ 21
7. 本人の意向に寄り添い伴走した高齢者の住み換え支援・・・・・・・・・・ 23

【地域支援】

8. サテライト深川北部開設に伴うコミュニティカフェ立ち上げ支援・・・・ 25
9. 交流イベントを通じて地域と子どもをつないだ3か月・・・・・・・・・・ 27
10. さまざまな関係機関と協働でサテライトカフェを開催、地域連携の強化を図る・・・・ 29
11. 共に知り合うことができるつながりづくり区内社会福祉法人（更生施設）との協働・・・・ 31
12. 会費依頼を契機とした地域活動への参加と関係構築・・・・・・・・・・・・ 34
13. アウトリーチが不足している地域でのサテライトカフェの開催・・・・・・・・ 36
14. 健康麻雀（マージャン）を通じた地域の見守り体制づくり・・・・・・・・・・ 38
15. 生活支援体制整備事業 福祉専門職で構成する『ぽけっと江東』
第2層協議体の立ち上げ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

- 語句解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

事例 1

個別 支援

生活が困窮している家庭に対する支援

相談内容

- 相談者 福祉事務所
- 相談内容 疾病で働けなくなり生活が困窮している家庭がある。生活保護を提案しているが家族の同意が得られず受給に至らない。状況把握と出来れば家族の説得に協力してほしい。

支援の流れ

- 地域福祉コーディネーターが訪問し、状況を確認

福祉事務所からの情報を得て家庭を訪問。父子の2人暮らし家族であり、それぞれより話を伺った。父親は疾病により収入が減少し生活が困窮、当面の生活保護を望んでいる。それに対し、同世帯である子が生活保護に同意しないため申請に至らない状態であることが分かった。父親からは地域福祉コーディネーターに子への説得を期待されたが、地域福祉コーディネーターは中立の立場で父子それぞれの主張とその背景にあるものを聞いてみることにした。

- 父親の状況を伺う

この度の生活困窮は疾病による一時的なもので、仕事に戻るまでの一定期間、生活保護受給を希望。加えて本人の身体、生活面の状況を伺う。訪問のさなか焦る気持ちからか、同意をしない子に対し大声をあげる場面が見られ、親子関係に課題がある様子が見受けられた。

- 子の状況を伺う

20代の子と個別に話をし、本人の状況ならびに父との関係を伺う。父子関係は以前から悪く、今回のように問題が発生すると互いに大声をあげあう状態であった。メンタルの不調から仕事を休み、寝込む日が続いていた。家庭内で親子の生活には差が見られ、食事、冷暖房等の生活面、金銭面など全般にわたり子には行き届いておらず、食事もままならない様子であった。今回、地域福祉コーディネーターの訪問を受けたことで、長年にわたり慣れてしまった自らが置かれている環境の問題点に改めて気づいたとの発言があった。生活保護に反対する理由については、受給が自身の利益にならない親子関係にあることが分かった。身体的暴力はないものの罵声や小突きがあったこと、金銭の家庭内共有がされていないこと等から虐待に該当するのではないかと考えた。子からは家を離れたいとの発言があったことから、生活保護への説得ではなく親子それぞれが如何にして困窮から脱出ができるかを軸に支援を進めることにした。

■ 行政の相談窓口と情報共有・相談を行う

このケースにつき複数の行政窓口と相談を行う。生活保護受給については、家族は世帯単位で捉えることから子の同意なしに進まないが、状況によっては親子を分離し子が一時的な住まいを確保し自立に向けて支援を受ける策があることを把握。子も強い興味を示していたが、支援前提となる虐待疑念については子自らが発信し、面談に出向く必要があることから子の行動に結びつけることが出来なかった。

■ 父親の就労再開と支援の終了

支援の最中、困窮が進み親子の関係がより悪化、子は体調を崩ししばらく連絡が取れなくなった。その後、父親が部分的に就労を再開し収入を得られるように変化、子からは就職活動を始め、先ずは自分で何とかしたいとの申し出があった。双方から支援の要望が収束し、ひとまず支援は終了となった。

成 果

★ 相談窓口の存在を知らせることができた

本ケースでは子が自ら動くことがなかったため自立に向けた具体的な行政相談に進展しなかったが、先々相談が生じた際、地域福祉コーディネーターならびに行政という相談窓口があることを伝えることができた。

今後の方向性

将来、再び家庭のことについて相談があった際は関係機関と連携し支援を再開する。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

親子ともに就労に向けて動きだしたため、当面の生活困窮から脱したものと思われる。一方、子は行政に対しては自ら支援の声をあげる必要があることからか、支援の途中で“行政等を頼るのは最後の選択肢”と気持ちの変化がみられた。せめて行政と相談を行ったうえでその選択をしてもらえたらよかったと思う。相談者と関係機関を橋渡しする私たちとしては支援の限界を感じるケースであった。また、地域福祉コーディネーターでは当ケースを虐待の可能性もあると見立てを行ったが、虐待の判定やそれを行う部門は複雑で、明らかに虐待と分かるケース以外の取り扱いの難しさを感じた。

母逝去後の障害のある 60 代前半の子への生活支援

相談内容

- 相談者 居住支援法人※5
- 相談内容 7 月に母が逝去し、60 代娘が 1 人残されるも障害があり、自身だけでは色々な手続きが難しい。愛の手帳※6 を保持しており、手続きをすれば都営住宅に住み続けることができるが、高齢者手前の年齢でもあり、書類手続き等の支援を行ってもらえないだろうか。

支援の流れ

■ 本人の状況を確認

母のことで介入していた長寿サポートセンター※7 に、娘の状況を確認。中学卒業後より一般就労しており、愛の手帳を保持しているものの福祉サービス等の利用はない。また、60 代前半であり高齢者に該当しない。家事についてはなんとか 1 人でできているが、自宅はゴミ屋敷状態。区役所としても、福祉サービス等の利用につなげたいが家がゴミ屋敷状態であることと、本人が希望しないということで関係機関のどこともつながっていない状況。直近の課題は都営住宅の承継手続きだが、対応できる機関がないことが分かり、地域福祉コーディネーターが支援に入ることとなる。

■ 都営住宅の承継手続きにともなう書類集め

本人が電話を所持していないため、東京都住宅供給公社（以下 JKK）の窓口へ必要書類を代行で確認する。後日、区役所へ同行して必要書類を収集した。その際、自宅内に堆積したゴミの処分方法について相談を受け、確認の上説明をおこなった。

■ JKK の窓口へ同行訪問

都営住宅の名義変更および名義承継手続きに同行する。1 つずつ、話しを確認しながら本人にも説明し手続きが完了。また、支援をしていく中で母が受給していた生活保護費の一部を区へ返還しなくてはいけないことが判明した。しかし、残された本人に返済能力がなく、免除を受けるには相続放棄を行う必要があることが分かった。

■ 区の法律相談へ同行訪問

一度専門家へ相談し、相続放棄した際のメリットやデメリットなどについても確認。本人にどのようにするか決めてもらう。本人が相続放棄すると決めたことで、必要書類を家庭裁判所へ代行で確認し、後日区役所で収集した。その間にも、区役所から来た書類について分からないので教えてほしいとの相談が本人よりあり、内容を一緒に確認し、区役所へ書類の提出を促した。

■ 相続放棄の手続きが完了

本人と相続放棄の書類を作成し、家庭裁判所へ書類を送付する。1ヶ月ほど経過し、家庭裁判所から確認書類が届いたのちに手続きが完了する。これにより母の生活保護費返還の件についても返済不要となり、ひとまず支援終了となった。

成 果

★ 1人で生活するにあたり、課題となっていたことを解決できた

直近の課題であった、都営住宅の名義変更や承継手続きなどが完了し、安心して現住居へ住み続けられることとなる。支援継続しているなかで、新しい課題として「相続放棄」の手続きがあったが、本人への説明や意思確認のもと相続放棄することができ、負債を負うことなく、今までの生活を継続できることになった。

今後の方向性

現状、一般就労をしており、かつ福祉サービス等を必要としていないためこの機関にもつながっていない。しかし、区から送付される書類について理解することが難しい場面も多く、今後も継続した見守りや支援が必要と思われた。

支援介入当時、自宅に堆積しているゴミについては片付ける意思があったものの、現段階においては「このままでいい」との意向であり、現状自宅の状況は変わらない。今までの生活を継続しながらも、必要なときに関係機関へとつながる策を考えていく必要がある。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

現状、勤務先以外にどこにもつながりがなく、この状況で完全に支援を終了することは望ましくないと感じる。現在本人は、日中就労しており日中の居場所にお誘いすることも難しく、継続して接点を持つことが難しい状況である。今後、数年内の仕事の引退を機に日中の居場所へのお誘いをし、接点を増やせるようにしていきたい。

事例 3

個別 支援

日本語でのコミュニケーションに 不安がある方の転居支援

相談内容

- 相談者 A 氏本人（70 代女性・フィリピン国籍）
- 相談内容 日本人の夫が病死し、単身になったことを機にうつ病を発症。一時はクリニックとデイケアに通っていたが、症状が落ち着いたためアパートで一人暮らしを送っていた。都営住宅に当選し転居予定だが、日本語でのコミュニケーションに不安があり、一緒に各所への連絡や調整をしてもらえないか。生活保護のため少ないお金でやりくりしたい。

支援の流れ

- A 氏より都営住宅に当選したが転居まで不安であると相談が入る
以前よりサテライト城東北部に A 氏が来所し、「郵便や区役所からの通知がわからないので読んでほしい」といった相談を受け、代読等の支援をおこなっていた。A 氏より、都営住宅に当選し、秋口に転居すると報告があったことから転居関連の支援が開始された。
- 生活保護のためお金がどのくらい使えるのか知りたい
生活保護の担当ワーカーへ転居費用を聞いたが、「日本語の説明を聞き、理解できない部分があった」と漏らす。地域福祉コーディネーターが間に入り、生活保護の担当ワーカーへ再度転居費用を確認して本人に伝えた。
- 引越業者、電気・水道・ガス・Wi-Fi の転居手続き、家電製品の購入方法が知りたい
長寿サポートセンター（通っているご近所ミニデイ※8での関わり）も A 氏の相談先であったため、転居支援の進捗を確認したところ、引越業者と水道・ガスの手続きは長寿サポートセンターが担当してくれるとのことだった。地域福祉コーディネーターは電気と Wi-Fi の手続きを本人と確認しながら進めた。家電製品については、生活保護対応のノウハウがある電気店へ同行し、照明器具やクーラー等について A 氏の要望を伝えた。
- 転居一週間前の支援
疲れからか A 氏が体調を崩し、ご近所ミニデイも休んでしまう。「外国人が引っ越しするのは大変」と涙ながらに話し、精神的にも追い詰められている様子であった。不安な気持ちを聞き取り、転居のスケジュールを一つずつ確認した。

■ 転居当日の支援

転居先に訪問して電気・水道・ガスが通っていることを確認し、業者の説明を A 氏にわかるようかみ砕いて伝えた。ひと通り説明が終わり、地域福祉コーディネーターと本人だけになるとほっとしたのか、「頼れるところがなかった。相談できるサテライトがあったから引っ越しすることができた。ありがとう」と笑いながら涙を流していた。

■ 転居後の支援

後日都営住宅の自治会長宅への転居挨拶に同行し、都営住宅の掃除のルールや自治会費の集金の話などを一緒に聞いた。数カ月後、都営住宅の中で知り合いができたことや毎月ある掃除のことを楽しそうに報告してくれ、転居先で安定した生活が送れていることを確認した。

成 果

★ 言葉の壁があっても、転居前後も含め安心して生活ができるように環境を整えた

長年日本で暮らし日常会話レベルの日本語が話せても、文書が読めないことから転居に伴う手続きに大きな不安を抱えている A 氏に対し、丁寧に話を聞きながら転居を支援した。また、必要に応じ関係機関と連携しつつ A 氏の支援を行うことができた。

今後の方向性

転居において地域福祉コーディネーターが支援を行う際には、ただ荷物を送るというだけでなく、各関係機関と本人を繋ぐことや本人の思いを言葉にすることが必要となる。転居というテーマに縛られず、本人が困っていることは何かを丁寧に聞いて解決する姿勢も重要である。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

日本人配偶者に先立たれ、高齢で一人暮らしになる外国人の中には、言葉の壁があることで日本のサービスや制度を適切に利用できない方も多い。地域福祉コーディネーターが本人に代わって調べ、わかりやすい言葉で本人に伝えるなどの支援が有効である。転居は、高齢になればなるほど荷物も増え本人の負担が増大する。また、環境が変わることによる精神的な不安も大きいため、本人の思いを丁寧に聞き取り、見通しを立てつつ進めることが大切であると感じた。

得意なことを地域の力に ～木工を通じた地域貢献支援～

相談内容

- 相談者 長寿サポートセンター
- 相談内容 「得意な物づくりで地域貢献をしたい」という 80 代男性 B 氏。
持病により外出困難だが、どのようなことができるか。

支援の流れ

■ 地域ケア会議※9 での方針整理

本人の「得意なことで地域貢献したい」という思いを尊重するとともに、活動量低下による体力低下という課題を共有した。

物づくりによる活動量の増加、意欲向上を目標に設定した。

■ 活動機会の模索（試行錯誤）

福祉事業所との木工活動でのコラボレーションを検討するも実現せず、他の活動先も見つからず停滞。活動機会を待つのではなく、まず活動を生むことを優先することにした。

■ サロン※10 向け貸出備品の中の備品製作を依頼・サロン通信（広報紙）への掲載を打診

社会福祉協議会が登録サロン向けに貸出している木製のレクリエーション備品について、部品の紛失があったため製作を依頼した。

自宅で製作している様子を写真撮影し、サロン通信（広報紙）への掲載を打診したところ、B 氏から快諾を得た。

■ 地域サロンが製作した備品を使用

貸出備品をよく使用している地域サロンに「部品を地域の方が新たに製作してくださったので試しに使ってみてほしい」と相談したところ、「それくらいならお手伝いしますよ」と快諾してくださった。

使用している様子を写真・動画撮影し、サロン通信に掲載するとともに、製作者である B 氏に共有することの許可も得られた。

サロン参加者からは「B 氏が私たちの活動に興味があるなら、お付き合いしますよ」という言葉があった。

■ サロン通信紙面の作成

サービス担当者会議でサロン通信に掲載する紙面案を示したところ、表情に乏しかった B 氏の顔が明るくなった。同席していた支援者にも見ていただき、B 氏の貢献を伝えることができた。掲載内容については B 氏に確認し、紙面の一部は本人の選択を反映した。

■ 完成したサロン通信と地域サロンが備品を使用している様子を B 氏に伝える

B 氏宅を訪問し、完成したサロン通信をお渡しした。ご自身が掲載されているページをじっくりと読んでくださった。

地域サロンが備品を使用している動画を見せたところ「この年になって誰かの役に立てるのは嬉しいよ」という言葉を聞くことが出来た。

成 果

★ 「誰かの役に立てる喜び」の実感

製作した備品が地域で活用され、その様子を B 氏にフィードバックすることで、自身の活動と地域とのつながりが具体的に認識され、意欲や表情の変化につながった。

★ 貢献活動の可視化と地域との接点づくり

サロン通信や動画を通じて活動と地域の反応を可視化することで、直接的な参加が難しい状況でも関係性が形成され、個別支援が地域との接続へと展開された。

今後の方向性

B 氏の体調を考慮しながら、地域のニーズに合わせて物づくりを依頼する予定。
また、今後も地域との接点を重視しながら支援を行う。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

「誰かと一緒に行うこと」にこだわっていたが、機会を待つことで活動自体が生まれないリスクを感じ、また、活動が生まれない状態が続くことで、本人の意欲低下につながる可能性も考え、支援の方向性を見直した。

自宅での活動が地域との接点として伝わるよう、サロン通信に掲載し、B 氏の地域貢献活動を可視化することとした。

製作が他者にどのように受け取られているか実感できるよう本人へとフィードバックした。

事例 5

個別 支援

認知症の本人と家族が排除されず 安心して地域で暮らすための支援

相談内容

- 相談者 地域で見守り活動をおこなっている活動団体 副代表
- 相談内容 高齢者夫婦のみの世帯。妻が判断能力低下によって、問題行動を起こしている。地域で暮らすため協力してほしい。

支援の流れ

- 見守り活動団体の副代表より相談を受け、関係機関に繋げる

「C氏が共用部分で排泄物を放り投げているようだ。同居している夫が知っているかは不明だが、早急に対応しないと噂的になってしまう」と相談を受ける。公的機関の介入が必要であるため、早急に長寿サポートセンターと情報共有を行う。

- 長寿サポートセンター、社協が訪問し関係づくりを行う。また、支援の役割分担を行う
- 熱中症予防喚起の体で長寿サポートセンターが訪問し、数日後、社協が訪問した。C氏の判断能力の低下は著しく、会話が成り立たない状態であった。夫は穏やかに対応し気丈にふるまっているようだったが、妻の問題行動を受け止められず疲弊しているように見受けられたため、夫の気持ちを汲みつつ長寿サポートセンターは介護サービス導入手続きを行い、社協はネットワークの結束点として支援することとした。

- 見守り活動団体 役員数名と管理人、社協とで今後の話し合いを行う

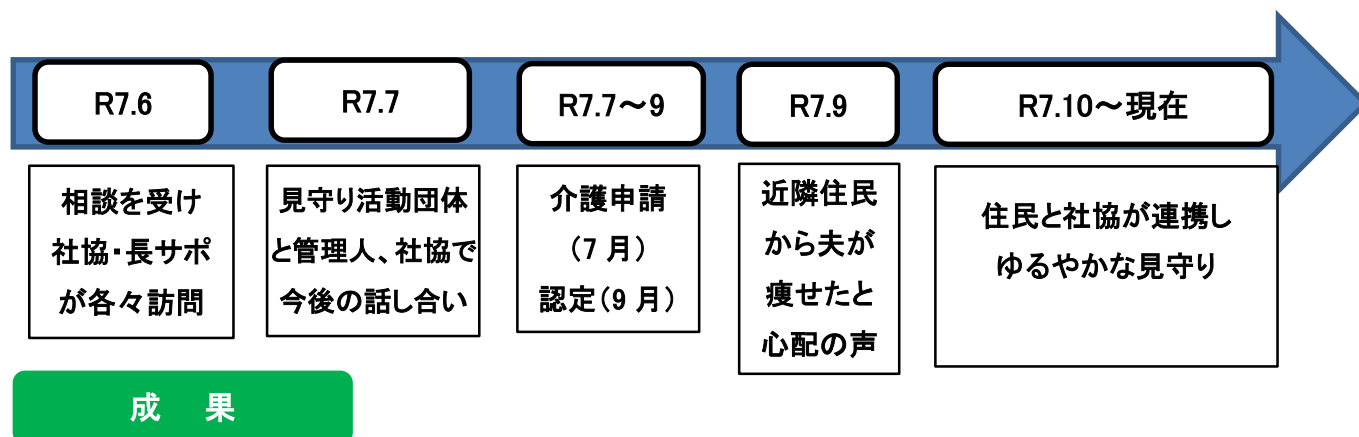
夫の気持ちが追いつかず、介護保険の手続き等は足踏み状態が続いた。その頃、C氏の問題行動が急速にエスカレートし、夫は排泄物の片付けを毎日行うという、気が休まらない状況に陥る。また、地域の住民らから、排除的な言動がぽつぽつ浮かび上がってしまう。見るに見かねた見守り活動団体副代表が音頭をとり、C氏夫の了承を得て、マンションの管理人・見守り活動団体役員・社協職員が集まり、今後について率直な話し合いの場を設けた。「近隣住民がどうにかできる範疇は超えている。家族がどうにかするべきだ。」と強い意見がでるものの、結果としては「近隣住民だからできるゆるやかな支え合いがある。」という考えを共有した。

- 介護サービス申請手続きを行い、サービスに繋がる

サービス・医療に繋がり、家族も近隣住民にも落ち着きがでてきた。共用部分に排泄物が捨てられることが無くなったことで、近隣住民から「ご夫婦でサロンにぜひ来てください」等、温かく関わろうとする雰囲気が広がる。

■ サロンを通して、夫が無理をしていないか確認し続ける

地域住民の声かけの甲斐あって、夫は必ず茶話会サロンに喜んで参加している。一度は夫妻で参加され、見守り活動団体のメンバーと談笑する姿があった。地域福祉コーディネーターは毎月開催されているサロンに参加し、雑談の中から夫が生きづらさを感じず生活しているかを確認している。



★ 見守り活動団体を通じて C 氏家族の近況を把握、自分で助けを求められない人の支援が開始できた

見守り活動団体が異変をいち早くキャッチし社協に連絡した事で、地域住民・長寿サポートセンター・管理人・社協等が協力し合いながら、C 氏家族を支えることができた。一見、夫は拒否なく私たちを受け入れたかに見えたが、助けを求めることには葛藤があったのではと思われる。C 氏夫の気持ちに寄り添い、その都度状況を聞きながら進めたことで、現在はちょっとした雑談の中から SOS のサインを見つけられるまでになった。地域住民と一緒に考えたことで、サービスに繋がった現在も、C 氏家族は地域住民と関わりを保ちながら生活している。また、支える立場であった住民は、「自分自身が何かあったとしてもこのマンションに住み続けられる。」という安心を手に入れられた。

今後の方向性

この見守り活動団体は、ゆるやかな見守り活動の一環としてサロンを立ち上げた。当初は顔見知りの住民を増やしていくことが目的だったが、十数年活動し続けた現在は、困りごとをいち早くキャッチし、主体的に専門機関に繋げる団体となっている。住民同士の健全な関係のため、本人が立ち入られたくない部分の介入は専門機関が行い、寄り添う気持ちの部分は住民が行っている。地域福祉コーディネーターは、今後も良好な関係を築きつつ、住民と一緒に困りごとの解決を行っていく。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

今回は支えられる立場であった C 氏家族だが、今後、判断能力低下によって辛い思いをされる方がおられた時は、精神的な支えとなるのではと思っている。

C 氏の夫は妻の状況を受け止められない時期があり、専門職の介入自体が心打ち砕かれる場面もあったと思うが、本人の力と地域住民の支え合いにより、気持ち面の鎧を脱ぎ捨てることができたのではないだろうか。

自力で動けなくなった 独居高齢男性への支援

相談内容

- 相談者 権利擁護センター「あんしん江東」※11（以下、あんしん江東）
- 相談内容 7月の猛暑日が続く中、サテライトの近くに住むD氏の自宅で、老朽化により電気がショートしてしまった。修理は不可能。あんしん江東ではこれまで様々な支援を提案してきたが拒否されているため、しばらくの間、地域福祉コーディネーターが見守りできないか。

支援の流れ

- 地域福祉コーディネーターが訪問して状況を確認

同じ建物の空き部屋に移動するために荷造りをしていたが、暑さによる脱水症状と栄養不良による衰弱が見られたため、飲み物をすすめ、荷運びを手伝う。転居先ではエアコンも冷蔵庫も使用不可能であったため、近隣に住む民生・児童委員の方に事情を説明し、冷蔵庫内の食品を一時的に預かっていただく。長寿サポートセンターの保健師が施設入所を勧めるも、「大丈夫だから」と断られる。

- 関係機関と共に見守りが始まる

翌朝から、長寿サポートセンターの保健師、民生・児童委員、地域福祉コーディネーターのそれぞれが訪問して声かけを行った。室内は蒸し暑く、低栄養と脱水の症状が見られることが度々あり、その都度、食事や水分補給を促した。次第に生き立ちや趣味について自ら話すようになり、D氏と各関係機関との関係性が築かれていった。

- D氏が施設入所に同意する

連日の猛暑と荷運びにより、まともな食事や睡眠もとれずに体力は低下していた。弱気な発言も聞こえたことから自宅での生活が限界と考え、養護老人ホームへの入所を提案したところ同意したため、すぐに保健師が入所へ向けての連絡調整を行った。地域福祉コーディネーターは飲料水、塩分タブレット、体を冷やすための保冷剤や冷却シートを持参して、朝夕の見守りを続けた。民生・児童委員には預かった食材や飲料を持参しながら声かけをしてもらった。

■ 入所に向けての支援

養護老人ホームへの入所が決まり、転居に向けての荷造りと住居の片付けが必要となったが、体力の低下が著しく D 氏単独での作業が困難であるため、地域福祉コーディネーターが共に作業を行った。その後 D 氏が入所したことから支援終結となる。

成 果

- ★ 支援を拒否し続けていた D 氏が支援を受けられるようになり、体調や気持ちの変化にいち早く気づくことができた

「あまり世話にはなりたくない、このまま自宅で生活したい」という D 氏の希望を尊重し、はじめは朝のあいさつだけでの訪問や、近くを通ったので立ち寄ったという理由で訪問し、回数を重ねることで関係性を築いた。一方で、連日の猛暑により著しく体力が低下していったが、多機関が連携し、1日に何度も訪問することで、体調の変化に気づき素早く対処することができた。また、体力の低下と共に自宅での生活に限界を感じ始めたことを素早く察知することができ、最終的に施設入所に向けた支援ができた。

今後の方向性

支援を拒否するケースは今後もあると思うが、地域福祉コーディネーターは相手に寄り添い、意思を尊重し、継続して訪問することにより心理的な距離を縮めながら、本人主体の支援を行っていきたい。また、今回のように多機関が連携し、速やかに情報共有できるように、日頃より多職種・他機関と交流して情報共有ができればと思う。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

施設入所後に「ゆっくりと眠れて元気で過ごしている。あの時は地域福祉コーディネーターに世話になった、ありがとう」と長寿サポートセンターに連絡があったと聞き安心する。今回のケースを通し、本人の思いを尊重しながら関係性を築くことと、適切なタイミングで支援に繋げること、関係機関との連携の大切さを学んだ。

本人の意向に寄り添い伴走した 高齢者の住み替え支援

相談内容

- 相談者 民生・児童委員
- 相談内容 借地権上の戸建てが老朽化し、生活に支障が生じていたため、転居を希望している 80 代女性の方がいる。

支援の流れ

■ 地域福祉コーディネーターが訪問して状況を確認

80 代女性 E 氏。老朽化した自宅に住み続けることに対する不安を地域の民生委員に訴え、社協へつながる。令和 6 年 12 月に訪問。加齢性難聴により障害者手帳を所持し、精神的不安が強い。介護保険は未利用で、電話相談や傾聴ボランティアを利用している。子はなく、令和 4 年に夫が死亡後、2 階建て住宅で独居。トイレ・浴室の排水不良の訴えがあるが現認はできていない。住宅は老朽化しており、資金面から修繕や建替えは困難である。本人は借地権と自宅を売却のうえ、安全な住居への転居を希望している。

■ 借地権売却に係る調整支援と契約締結

借地上に家屋があり、家屋と借地権の売却が必要であった。本人は地主紹介の不動産業者による査定額に納得できず、自ら売却先を探したが地主の承諾が得られなかった。借地権売却に必要な地主承諾が得られず、本人と地主の協議は難航し進展しなかった。

これを受け、地域福祉コーディネーターが双方の調整に介入した。

本人に対し、地主承諾の必要性から紹介業者を通じた手続きが適当である旨を説明した。加えて、難聴に配慮し、不動産業者との協議に同席して内容確認を支援した。併せて業者へ連絡し、本人意向および今後の進行を整理した結果、本人は査定額に納得し、売却を決断して契約締結に至ることとなった。

■ 転居に向けた支援

借地権売却前より都営住宅に応募しているが当選に至っていない。収入は年金のみであり、近隣の民間賃貸住宅の家賃は高く負担が困難な状態。依然本人は住み慣れた近隣地域での住み替えを希望している。シルバーハウス※12 を紹介したが、本人の意向には合わなかった。

借地権売却契約後は退去が現実的となり、売却資金の見込みが立ったことから、民間賃貸物件を探し始めた。地域福祉コーディネーターが区のお部屋探しサポート※13に同行、相談員より低収入のため保証会社の審査が通らない可能性があるものの、申込は継続していく必要があるとの助言を受けた。本人も自ら不動産業者に問い合わせを行ったが、年齢を理由に断られる状況が続いている。

■ エアコン購入費助成金の情報提供

既存のエアコンは老朽化により故障していたため、本人に区の高齢者エアコン購入費助成を案内した。申請手続きは本人が行い、助成を受けエアコンが設置され、猛暑への対応を図った。

成 果

★ 借地権売却の実現と住み替え支援による生活基盤の安定化

借地権売却において、本人と地主、不動産業者間の調整を行い、難航していた協議を整理したことで契約締結に至った。また、難聴に配慮した同席支援により意思疎通を補完し、本人の意思決定を支援した。あわせて、住み替えに向けた住宅探索を継続的に伴走支援し、制度（エアコン助成・お部屋探しサポート）の活用につなげ、生活環境の維持・改善に寄与した。

今後の方向性

住み慣れたまちで誰もが安心して暮らせるよう、家賃が高騰している地域において、高齢者が住み替えできる支援体制が必要である。本件については住み替え支援が継続中であり、引き続き物件確保および入居に向けた伴走支援を行う。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

本人は話の整理が難しく、時系列で語る傾向が強いため要件整理に苦慮した。適切なタイミングで要点を提示することで理解・記憶し、行動に移す力がある。また、パソコン、スマホ操作（インターネット、SNS 閲覧）が可能であり、その強みを活用することで課題解決につなげることができた。

一方で、家賃水準の高い地域において低収入の高齢者が賃貸物件を確保することは困難であり、都営住宅も競争率が高く入居に至らず、現在も住まいの確保に苦慮している。

サテライト深川北部開設に伴う コミュニティカフェ立ち上げ支援

取り組みの背景

江東社協が3か所目の地域拠点として開設する「サテライト深川北部」は、森下文化センター向かいの民間賃貸物件に決定した。2階は相談窓口となるオフィス、1階は地域のコミュニティづくりに使えるスペースとして改修されている。内装業者の中に区内でコミュニティカフェ※14運営に関わる方がいたことから、地域の新たな交流拠点として「コミュニティカフェ」設置のアイデアが生まれ、地域福祉サポーターから意見を募ることになった。

取り組みの流れ

■ 地域住民によるコミュニティカフェの構想

社協は区内4拠点で「社協カフェ『みんなの居場所』」を定期開催しており、参加者からは好評で開催回数を増やしてほしいという声がある。一方で、参加しない人からは「もっと気軽に行ける開催場所がいい」「福祉色が強いイベントは行きづらい」という意見も出ていた。こうした状況を踏まえ、新たに開設するサテライトでは、社協主導のイベントだけではなく、地域住民がよりフラットに集まり交流ができる「コミュニティカフェ」の創設が可能ではないかと考えるようになった。

■ 「コミュニティカフェ意見交流会」開催

取り組みの第一歩として、令和7年11月6日・11月26日に開催。

これまで社協やサテライト深川北部の地域活動に協力をいただいていた地域福祉サポーターの方々やふれあい・いきいきサロン代表者を中心に呼びかけ、12月に開設予定のサテライト深川北部の概要説明に加え、1階を地域活動の場としてどう活用するかについて意見を交わした。11月26日の回は、開設前のサテライト深川北部の現地を会場とし、サポーター連絡会の定例会を兼ねて2回目の意見交換を行った。

■ 「コミュニティカフェミーティング」開催

令和7年12月17日～令和8年3月26日の間、計6回開催。

「コミュニティカフェ意見交流会」への参加希望者を中心にコアメンバーが集まり、コミュニティカフェ運営経験者の話を参考にしながら、カフェの基本的な考え方を学んだ。そのうえで、「自分たちのカフェで何ができるか」「どんな場にしたいか」をテーマに話し合いを重ね、運営の方向性を検討していった。

■ 「コミュニティカフェ新規メンバー向け説明会」開催

令和8年3月9日・3月11日に開催。

サテライト深川北部に新規メンバー募集のチラシを掲示したところ、地域住民から「コミュニティカフェに興味がある」「参加してみたい」という問い合わせが増えた。

そのため説明会を実施し、新たな参加希望者が徐々に集まり、コミュニティカフェの運営メンバーが増えていった。

成 果

★ “やってみたい” から始まったコミュニティカフェ立ち上げの動き

これまで既存の事業やイベントで活動してきた地域福祉サポーターの方々が、「自分たちでコミュニティカフェを立ち上げたい」と主体的に企画し、グループを結成して「もりした03（ゼロサン）カフェ」を発足した。

当初は知識や経験の不足から不安の声もあったが、ミーティングを重ねる中で意見交換が活発になり、メンバー同士の結束が強まり、グループとしての方向性が固まっていた。

★ 「もりした03（ゼロサン）カフェ」オープンに向けて

コミュニティカフェの立ち上げに向けた話し合いを重ねた結果、メンバー間で「地域の誰もが気軽に立ち寄れるカフェ、場にしたい」という共通認識が深まり、開催方法や役割分担など、運営に必要な基本事項が具体化されてきた。意見交換を重ねる中で、メンバーが自ら考えて動く姿勢が育ち、互いに協力しながら取り組む体制が整ってきたことは、大きな成果となった。



今後の方向性

コミュニティカフェでは、住民が気軽に集い、対話を通じてつながりを育む場づくりを進めていく。メンバー自身が運営に関わることで、地域のためにできることを考え、力を発揮・成長できる機会にもなる。また、多様な利用者に対して、居場所だけでなく地域情報や役割を提供する機能を持たせていく。一方で、カフェで得られた地域課題を地域福祉コーディネーターへどうつなぎ、連携していくかが今後の重要な課題となる。地域に根付くコミュニティカフェとしての本格オープンを目指していく予定である。

交流イベントを通じて 地域と子どもをつないだ3か月

相談内容

- 相談者 地域住民
- 相談内容 サテライト近くの公園でラジオ体操を行っているグループの高齢の参加者から「孫も大きくなり子どもと関わるのがなく寂しい。地域で何か関わっていききたい」。

支援の流れ

- ふとした言葉をキャッチしたつながりづくり

以前よりサテライトの目の前の公園でラジオ体操の会（週3回）が開催されており、サロン活動への移行に向けて地域福祉コーディネーターが頻繁に参加しながらフォローしていた。時折、近隣保育園の園児と先生が散歩の途中に参加されていた。

高齢の参加者でコロナ禍前にボランティア活動をしていた方から「最近孫も手が離れてしまい、家に閉じこもりがちで孤独感を感じている。ラジオ体操にはできる限り参加して身体を動かしているが、以前のように子どもと関わる場面があると刺激になるのだけど…」とお話があった。ラジオ体操終了後、地域福祉コーディネーターから保育園の先生に「サテライトの場所を利用して地域の方と園児が交流できる何かをしてみませんか？」と提案したところ、「コロナ禍もあり地域の方と関わるのがなくなっていた。是非一緒に何かできれば」と返答があった。その後改めて保育園長に依頼し、話し合いの場が設定された。

- サテライトでの打合せ

保育園長と地域福祉コーディネーターが話し合い、「年長児と地域の方が一緒に落語を聞く機会が欲しい」「園児と地域の方で創作活動」「園児がダンスや楽器を披露する場」という希望を聞き取った。地域福祉コーディネーターより①サテライトカフェ（10月・12月）②地域交流イベント（落語）を提案したところ、開催する運びとなった。

- 地域福祉サポーター連絡会で相談

地域福祉サポーター連絡会で相談したところ、多くのメンバーから賛同が得られ、企画が具体化し、①カフェ（10月）：地域福祉サポーターが講師となりハロウィンの創作活動②落語イベント：落語家の方をサテライトへ招き、園児と地域住民が鑑賞・交流する③カフェ（12月）：ボランティア団体によるクリスマス演奏会及び園児の演奏発表、と決定。地域福祉サポーターと打合せを重ね、開催準備を行った。

■ 地域交流イベント（計3回）の様子

①サテライトカフェ（10月）では、地域福祉サポーター2名が講師となり、仮装パレードしてきた園児と地域住民と一緒にハロウィンの創作活動を行い、交流した。地域住民は「普段子どもと接する機会がないので元気をもらった」「一緒に創作やお喋りができて良い時間だった」との声があり、子どもとの関わりの中で刺激を受けた様子が見られた。

②地域交流イベント（同月）では、落語家の方を招き子どもにも理解しやすい題材の落語を鑑賞した。園児と地域の方、地域福祉サポーターも一緒になって大笑いし、非常に盛り上がった。その後は、地域福祉サポーターがプレゼンターとなり、「江東区クイズ」を行った。

③サテライトカフェ（12月）では、3回目の交流ということもあってか、園児も地域の方々とかなり打ち解けていた。園児はクリスマスにちなんで「第九」を鍵盤ハーモニカで演奏し、地域住民と地域福祉サポーターは大きな拍手で盛り上げた。地域住民は「また園児と会えてうれしかった」「クリスマスに元気をもらえた」と園児との交流を喜んでいる様子だった。その後はボランティア団体による演奏の鑑賞や茶話会での交流を楽しんでいた。

成 果

★ 地域住民と近隣保育園をつなぐ場を創出できた

地域住民の「子どもと関わっていたい」という思いと、保育園側の「地域の方と交流したい」というニーズをつなげ、サテライトカフェや地域交流イベントを企画できた。また、地域福祉サポーターと協力してイベントが開催できた。

★ ラジオ体操の会がサロン化した

地域福祉コーディネーターがイベント周知もかねてラジオ体操の会へ頻繁に顔を出し、普段社協イベントに来場されなかった方も参加された。その関わりが、ラジオ体操の会がふれあい・いきいきサロンとなるきっかけになった。

今後の方向性

地域福祉コーディネーターは、地域において多世代が交流できる機会がないか常にアンテナを張る。そして、多世代をつなぐ「場面」「タイミング」を見計らいアプローチし続け、新しい発見につなげることを常に心に置いて日々の活動を行う。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

当初は、園児や先生が散歩中にサテライトへ立ち寄ることなどから関わりを開始しようとしていたが、保育園側も「地域の方との交流を図りたい」という思いがあり交流イベントの開催につながった。高齢世代と子どもたちがイベントを通して知り合い、その後も地域の方から「園児と会った」「〇〇さんと呼ばれた」という声が寄せられ、地域の中で自然な関わりが続いていることに、開催した意義を感じた。

さまざまな関係機関と協働でサテライト カフェを開催、地域連携の強化を図る

取り組みの背景

地域福祉における連携は、単独の機関では対応が難しい高齢者、障害者、児童、生活困窮者などの多様なニーズに対して、地域全体で支え合う仕組みを作ることとを目的としている。江東区においても近年増加する 8050 問題※15 や高齢化率の上昇によるコミュニティの喪失など、複合的な課題が増えている。地域の福祉に関わる機関が関係を深め、様々な課題に対し、それぞれの強みを生かして柔軟に対応できる力が求められている。

取り組みの流れ

■ 「サテライトカフェ みんなの居場所 in 東砂福祉会館」開催

令和 7 年 6 月 24 日に開催。来場者 48 名。

東砂福祉会館、東砂長寿サポートセンター、江東リハビリテーション病院との共催。福祉会館に隣接する都営東砂七丁目舟入団地や、同地域のコミュニティの再生を目的とし、開催する。江東リハビリテーション病院の理学療法士によるフレイル予防※16 の体操と講話、東砂長寿サポートセンターによる介護予防相談、茶話会等を実施する。

■ 「サテライトカフェ みんなの居場所 in 新砂三丁目アパート」開催

令和 7 年 10 月 28 日に開催。来場者 31 名。

新砂長寿サポートセンターとの共催。

同団地の住人より、全世代の集いを目的としたサロン開設の相談を受け、開催する。新砂長寿サポートセンターの保健師による認知症予防の講話と茶話会を実施する。

■ 「サテライトカフェ みんなの居場所 in 城東ふれあいセンター」開催

令和 7 年 12 月 3 日、前年度に続き 2 回目の開催。来場者 55 名。

城東ふれあいセンター、北砂南長寿サポートセンター、江東リハビリテーション病院との共催。

地域連携の土台づくりとして開催する。江東リハビリテーション病院の理学療法士による健康講座、城東ふれあいセンター登録サークルによるイベント、茶話会等を実施する。

成 果

★ ふれあい・いきいきサロン開設のきっかけとなった

サテライトカフェ開催後、都営東砂七丁目舟入団地自治会を訪問。自治会長や役員と懇談を行い、令和8年1月にふれあい・いきいきサロンを開設。健康体操を実施するサロンとして、団地や近隣住人の集いの場となっている。

★ 地域の個別支援やイベントにて協働

サテライトカフェの共催により各機関との連携が生まれ、長寿サポートセンターとは地域の個別支援に共に関わり、江東リハビリテーション病院とは、区内4地域で行う社協カフェにて健康講座の講師を務めていただき、4会場で延べ185名の区民の皆様にご来場いただいた。

今後の方向性

地域福祉の連携強化を図るため、これからも地域の資源となる法人や団体、企業と、カフェやイベント等の共催を通じ、関係を築いていく。



サテライトカフェ みんなの居場所 in 東砂福祉会館の様子



地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

参加者の笑顔や、多くの方から「楽しかった」と声をかけていただいたことが何より嬉しく感じた。地域の居場所として、地域住民が楽しい気持ちや、ためになる情報を持ち帰っていただけるイベントを、地域福祉に携わる方たちと協力し、今後も共催していきたい。そして連携の輪を広げ、地域の様々な課題の解決に向けて取り組むこととした。

共に知り合うことができるつながりづくり 区内社会福祉法人(更生施設)との協働

相談内容

- 相談者 社会福祉法人特別区社会福祉事業団 更生施設 塩崎荘※17
- 相談内容 円滑に日常生活を営むきっかけとなるよう社協に協力をお願いしたい。
- 相談者の
思い 退所後、地域に受け入れられお互いに安心して暮らせるように、利用者の
生活スキル向上と地域住民の相互理解を促したい。

支援の流れ

■ 担当職員の思いと利用者のニーズを確認

① 出前講座※18 の開催依頼

施設生活は地域に出るための訓練の場であるが、日常生活の些細な行き違いでトラブルになることも多い。地域移行後の生活を見据えた、人との付き合い方を目的に講座を開催してもらえないか。一方的に思いをぶつける関係から一歩進み、相手への思いやりと、生活上の工夫が大切と感じられるような内容をお願いしたい。

② 地域貢献事業への協力依頼

地域住民のニーズに応える取り組みを実践する中で、利用者の社会復帰を目指すだけでなく、社会や地域に貢献したい。まずは駄菓子屋や生活支援サービスの提供ができないかと考えている。展開場所の相談に乗ってもらえないか。

■ 担当職員と協力者をつなぐ

- ① 「個別支援」ではなく「地域支援」を念頭に、人間味ある地域福祉サポーターの生の声を届け交流することが大切だと考え、全地域の地域福祉サポーターに協力を依頼したところ、予想を超える 16 名が興味を示し、日程調整できた 14 名が参加。事前話し合いの中で、地域福祉サポーターから「ここでは本音で付き合い、お互い等身大の姿でいようではないか」と提案される。また、更生施設にどんな人がいるのか、もっと知りたいという声が多数上がった。
- そこで、塩崎荘職員を迎え話し合いの場を設けると、活発な意見交換の場となる。日常生活でよくある「些細だけどイラつく出来事」をテーマとし、本来こうしてほしいと思っている気持ちに寄り添いつつ「出来事は変わらないけど、心地が変わる」内容で開催することを共有した。

- ② 複数候補を検討する中で、現在社協が「出張社協カフェ『みんなの居場所』」を開催している団地が1つ目の候補地として具体化。多世代が立ち寄れる場づくりについて自治会役員に提案する場をコーディネートしたが、初めての試みということもあり今回は実現に至らず、もう1つの候補地であった塩崎荘の近隣の集会所をお借りして駄菓子屋を開催することとなる。

■ 利用者と地域住民をつなぐ

- ① 施設内食堂を借り、自由参加型の出前講座を開催する。地域福祉サポーターは事前にチーム分けを行い、それぞれ寸劇や体験談を披露した。地域福祉サポーターの飾らない体験談は多くの共感を得て、隣人としての関わりが始まった。
- ② 社協は後方支援として開催。楽しみにしている子どもたちが開店を待ち構え、多数の近隣住民が参加した。駄菓子屋開催が施設の周知広報としての役割だけではなく、地域の居場所となり得る可能性を感じた。

成 果

- ★ 塩崎荘利用者、地域福祉サポーター、地域住民それぞれが新たな関係性を構築し、更生施設の取り組み等を知ることでお互いを知り、理解を深めることができた

★ 一緒に作り上げた成功体験が次へのステップとなる

① 出前講座

複数回の話し合いの場を設け、活発な話し合いができたことで、地域福祉サポーターが強い主体性を持って開催できた。また、サポーター同士も、お互いを知りあいつながることを望んでいることが分かった。

② 地域貢献事業（駄菓子屋）

当日の運営にあたる職員・利用者みなさんが終始楽しそうに関わっていた点が印象的だった。未就学児から小学校中学年ぐらいまでの子どもとその保護者など100名ほどの来場者で賑わい、駄菓子屋が人と人がつながる非常に有用なツールであることが実感できた。

地域貢献事業として地域ネットワークの拠点づくりがしたいという塩崎荘職員の熱い思いと丁寧な企画・準備の賜物であり、地域に笑顔が広がる社会貢献活動として、次回開催への大きな励みとなる機会となった。

今後の方向性

講座開催後、サポーター同士が地域を超えて仲良くなった。また、有志で緩やかな居場所カフェが立ち上がった。「運営者もお客さんも無理せずやれることしかやらないカフェ。開いている時はゆっくりして行ってね」がコンセプト。

より地域に開かれた更生施設となるため、また、地域や社会への貢献を続けていくために、塩崎荘や地域福祉サポーターが新たな活動を始められる際には、ひきつづき自立・自律的な活動の後押しができるよう支援していく。

地域福祉コーディネーターの個別支援・地域支援においては、「困っていることの解決を支援する」ケース以外にも、当ケースのように、地域の住民や団体が「〇〇したい。

でも最初から形が具体化しているわけではない」という相談もある。

実は、本ケースの支援過程を課内会議で共有した当時、他の地域福祉コーディネーターからは「私が同じ相談を受けたら同じように支援できるか分からない」という不安の声があった。

当社協の地域福祉コーディネーターは、配置から丸 10 年が経過したところであるが、“課題解決の成果”として分かりやすい「個別支援」から支援活動をスタートさせた経緯があること、また人員の異動・増員もあり、「住民主体」の地域づくりを念頭にした「解決ではなく寄り添い」という「地域支援」の共通理念の共有・浸透には未だ課題があり、住民の後押しまでには至っていないところである。

担当地域や職員の経験年次に関係なく、どのような相談もまずは受け止め、他の職員の助言も求めながら、結果よりもプロセスを楽しみ、相談者と一緒にやりたいことを実現していこうとする姿勢を発揮していけるよう、人材育成に取り組んでいく。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

住民と専門職が連携することで、社会的孤立を生み出さない何かを創り出せるのではないかな。

【更生施設 塩崎荘の外観写真】



会費依頼を契機とした 地域活動への参加と関係構築

提案内容

- 提案者 町会会長
- 提案内容 社協事業が分かりにくい。住宅内で行う納涼会の際には人が集まるので、社協がどんなところか周知に来てはどうか。

関係づくりの流れ

- 社協会員会費依頼の訪問時、会長からご提案をいただく

会長は複雑化した地域課題を真摯に受け止めており、住民の高齢化やつながりの希薄化を懸念し、解決に向け日々苦慮されている様子。町会との関係性を紡ぎ社協のことを周知できるチャンスとしてイベントに参加させていただくことにする。

- 納涼会の事前打ち合わせに参加

町会は綿あめ等の配布をイメージしていたようだったが、従事職員 2 名では物理的に難しく断念。地域福祉コーディネーターが自由参加型のポッチャ体験ブースの開催を提案し、開催することとなる。参加賞として社協紹介を貼付した災害用パンを配布することとした。

- 納涼会に参加する

マンション前の砂場が持ち場となり、ポッチャ体験ブースを設置。住民が楽しめる場と一緒に作ることに注力したところ、絶え間なく数人の参加者がいた。子どもたちがポッチャ体験している横で、高齢者が温かく見守る光景も見受けられ、ゆるやかな多世代交流の場所となった。

- 納涼会終了後の反応と手ごたえ

町会在住の地域福祉サポーターから開口一番「納涼祭で社協が手伝ってくれたの、本当に助かったし、みんな喜んでいたわよ」との感謝の連絡を受ける。

- 秋の防災訓練にふっこくーとして参加

町会との距離が縮まり、秋の防災訓練への協力依頼を受ける。職員が社協のマスコットキャラクターふっこくー※19 の着ぐるみ着用で防災訓練に参加したところ、多数の方に社協を周知できただけでなく、ふっこくーが子どもたちに囲まれるなど、和やかな防災訓練となった。

成 果

★ 町会と新たな関係性を構築できた

納涼会に参加し防災訓練に協力したことで、顔がわかる関係性を構築できた。また、近隣の集合住宅と連携して活動していることもわかり、地域づくりの第一歩を踏み出した。

今後の方向性

★ 会費依頼は、地域との関係づくりの入口

社協職員はさまざまなきっかけを取りこぼすことなく、関係構築に励んでいく。



アウトリーチが不足している地域での サテライトカフェの開催

相談内容

- 相談者 認知症カフェ※20 利用者
- 相談内容 近隣にふれあいセンターや福祉会館などの地域資源が少なく、集える場がないため交流の場や楽しみがない。茶話会など地域住民が集まれる場が欲しい。

支援の流れ

- 認知症カフェへの訪問時、利用者からこぼれた言葉

亀戸北部（3～5丁目）地域は、社協が地域の居場所として開催している「社協カフェ」の場所から遠く、ふれあい・いきいきサロンなど住民主体の集う場もないため、地域福祉コーディネーターがアウトリーチ※21の一環としてご近所ミニデイや認知症カフェを訪問していた。訪問の際、ある参加者が「ミニデイや認知症カフェはあるけど気軽に集える場、茶話会をすることがないのよね、ここらへんには」とこぼされたことを受け、地域の居場所づくりのきっかけとして「出張サテライトカフェ」開催の検討を始めた。

- 民生・児童委員や長寿サポートセンターと地域活動について話し合う

亀戸北部地域の民生・児童委員や長寿サポートセンター職員が別件で集まった際、「地域住民の方から『茶話会をする場がほしい』という話を聞いた。この地域ではどこで開催するのが良いか？」と相談した。地元で長く活動する民生・児童委員から「町会活動やご近所ミニデイも行っているの、亀戸北地区集会所がよいのでは」と提案があり、長寿サポートセンターの方も賛同された。

- 新たな地域における新しい関わりのはじまり

早速、地区集会所貸出業務を行っている地域の文具店に、「出張サテライトカフェ（茶話会）で利用したい」と申し出たところ、「皆このカフェは知りたいと思う。町会の役員会でPRしてみたら？」と提案があった。町会長に連絡をとると「ぜひ話に来て」ということでPRする機会を得た。

役員会に地域福祉コーディネーターが出席し、社協事業の説明とともに「地域での居場所づくりの入口としてカフェを開催したい」と話すと、「社協について知らない人への周知になるし、カフェを開催することで地域活動も増えるといい」とのお声をいただき、チラシを回覧板で回してくれるとの話だった。民生・児童委員も積極的に周知協力してくれ、地域の中でも楽しみにされている様子がうかがえた。

■ 出張サテライトカフェ開催時の様子

初めての地域での開催だったが、町会や民生・児童委員の方々の周知協力の効果もあったか、30名近くの方が集まった。

事前に長寿サポートセンターへ近隣住民の好みを聞いたところ、歌が好きな方が多いとのことだったので、レクリエーションで「歌声カルタ」を実施した。スタッフの地域福祉サポーターが上の句を歌い、下の句を参加者が挙手して歌うようにすると沢山の方がゲームに参加され、会場の皆で昭和歌謡を大合唱した。一方で、社協事業の説明にも真剣に耳を傾ける様子が見られ、PRにも一定の手応えが感じられた。終始明るく賑やかな声に包まれ、非常に楽しい雰囲気のカフェとなった。

成 果

★ カフェ開催を通して地域への新たなアプローチができた

地域福祉コーディネーターのアウトリーチが不足気味で、住民主体の地域活動も活発でない地域において、出張サテライトカフェを開催し、地域住民の方へ、社協事業や地域活動（サテライトカフェやふれあい・いきいきサロンなど）について直接周知することができた。また、民生・児童委員によるチラシ配布や、地区集会所の貸出業務を行う地元商店の方を通じて町会役員会とつながるなど、新たな地域との関係構築につながった。

今後の方向性

地域資源や社協の居場所が開催されていない地域に地域福祉コーディネーターが積極的に出向き、アプローチしていく姿勢が必要である。

また、日々の訪問で地域福祉コーディネーターは種をまくように地域の関係機関に声掛けをし、町会や自治会へ日々顔を出し、ニーズがないか聞き取る。サテライトの事業や地域福祉コーディネーターの役割について常に説明できるよう備え、必要に応じて訪問して対話する。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

地域資源に乏しく、住民交流の場や活動がない地域において、地域福祉コーディネーターがアプローチしていくことは重要である。認知症カフェやご近所ミニデイなどにも顔を出し、挨拶し、チラシ配架などを通して「きっかけ」を見つけること。相手から「相談したい」と思われるような存在であることが必要であると感じた。

健康麻雀（マージャン）を通した 地域の見守り体制づくり

取り組みの背景

社協は、区より受託している高齢者地域見守り支援事業※22において、高齢者の孤独死や、地域とのつながりを持たない社会的孤立を未然に防ぐため、地域が主体となり高齢者の「見守り」や「支え合い」の活動に取り組む地域に、サポート地域として支援を行っている。

相談内容

前年度、高齢者地域見守り支援事業の一環である高齢者地域見守り連絡会において、参加されたF町会より「老人クラブでサポート地域助成金を活用して見守り活動を始めたが、具体的な進め方や助成金の有効な活用方法について教えて欲しい」。

支援の流れ

■ 「高齢者地域見守り支援事業」について再確認と意識の共有

当初は「助成金を活用すること」が目的化していたため、社協が実施する「高齢者地域見守り支援事業」の本来の目的（一部の会員だけでなく、地域全体で心配な人を支える仕組みづくり）について改めて丁寧に説明し、老人クラブの活動と、地域住民全体で行う見守り活動の違いについて認識を合わせた結果、意義を感じて高齢者地域見守り支援へ申し込むこととなる。

■ 先進地区への視察同行

町会と組織形態が類似し、町会と老人クラブが一体となって活発な見守り活動を展開している町会への見学をコーディネートした。実際の活動風景（ワンコインランチ会等）を目にすることで、自分たちが目指すべき「多世代交流」や「無理のない見守り」のイメージの具体化につながった。

■ 個別セミナー実施と地域課題の抽出

町会や老人クラブの役員、民生・児童委員、長寿サポートセンター職員が集まり、自分たちが住んでいるF町会について、「地域見守り度チェックシート」を活用し、現状を分析。“オートロックマンションの増加による顔の見えない住民の存在”や“男性高齢者の外出機会の少なさ”を共通課題として抽出し、解決策として「健康麻雀」の導入を検討した。

■ 高齢者施設からのアドバイスとトライアル

近隣施設からのアドバイスに基づき、いきなり備品を購入するのではなく、まずは高齢者施設より麻雀台を3台借り受けることができた。また、実際に「体験」の場を作ることと、参加者の反応を確認しながら本格始動に向けた準備を進めて行くこととなった。

成 果

★ 助成金の活用検討を通じた、活動目的の明確化と具体化

助成金の活用方法を具体的に協議する過程が、地域の課題を再確認する貴重な機会となった。「地域のつながりをどう深めるか」という本質的な議論を重ねたことで、実情に即した備品の選定や、持続可能なサロン運営の計画へとつながった。

★ 町会間の「横のつながり」の創出

先進地区の見学をきっかけに、合同でカラオケ大会を行うなど、町会の枠を超えた横のつながりへと発展した。

★ 事業の普及啓発（PR）への波及

個別セミナー参加者が他の団体の教養講座において自ら「高齢者地域見守り支援事業」のPRを行うなど、住民が主体となって活動を広める動きが見られた。

今後の方向性

健康麻雀を足掛かり（呼び水）として、男性も含めた多様な高齢者が集えるサロンを定例化していく。今後は、サロンでの交流を通じて把握した「気になるサイン」を、地域福祉コーディネーターや関係機関へつなぐ「見守りネットワーク」の質をさらに高める支援を継続する。

地域福祉コーディネーターの思い・ケースの振り返り

行政施策の活用をきっかけに集まった地域住民が、他地域の活動に刺激を受け、「自分たちの地域をどうしたいか」を主体的に語る姿に変わっていったことが印象的であった。健康麻雀はあくまで「きっかけ」だが、そこから生まれる会話や笑顔が、いざという時に手を取り合える温かい土壌を耕していくのだと実感している。



生活支援体制整備事業 福祉専門職で構成する『ぽけっと江東』第2層協議体の立ち上げ

取り組みの背景

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公的なサービス以外にも、住民同士の“支え合い”や地域内における“居場所”が充実していることが大切である。その様な地域をつくるためには、高齢者生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターと共に、地域での支え合いを推進していく『協議体※23』の整備・設置が重要であるとされている。中でも『第2層協議体※23』は日常生活圏域（第2層）において実際に生活・活動し、地域の課題や強みをよく把握している地域住民を中心としたチームと位置づけられているが、今回は地域内に協議体を整備し、生活支援コーディネーターを組織的に補完することを目的として、住民主体ではなく福祉専門職で構成した第2層協議体の立ち上げを行った。

取り組みの流れ

■ ポケット江東と生活支援コーディネーターの出会い

組織にとらわれない福祉専門職（介護職、医療職、リハビリ職や地域住民からの相談機能を持つお寺等）の横のつながりを構築する“介護と福祉のポケット江東”が開催（令和7年5月29日）され、サテライト城東南部より生活支援コーディネーターが出席。情報交換から得る豊富な社会資源情報や既存の会議体には無い様々な視点を持ち合わせている福祉専門職らに地域課題解決や社会資源創出の可能性を感じ、第2層協議体化を生活支援コーディネーターから打診した。

■ 第2層協議体についての勉強会実施

令和7年7月17日、8月28日のポケット江東にて、生活支援コーディネーターより、生活支援体制整備事業について、地域包括ケアシステム※24について、協議体の役割について、江東区の現状等を説明し、参加者皆さんの合意の元、みんなのお寺（證大寺江東別院・砂町銀座商店街内）を拠点とした第2層協議体「ぽけっと江東」を立ち上げる事となった。

■ 第2層協議体としての活動開始(令和7年・8年)

- 8月28日(木) 生活支援体制整備事業・協議体等についての説明、今後の流れについての協議（カフェ開催が決定）
- 10月1日(水) 第2層協議体についての説明、みんなのお寺カフェ開催内容についての協議
- 11月17日(月) サテライト深川北部・地域交流スペース（モリコ）見学
- 12月18日(木) みんなのお寺カフェ開催

〇2月20日(金) まちづくり勉強会 in サテライト城東南部参加
 (地域住民で構成する第2層協議体立ち上げを視野に入れた学習会)
 〇3月17日(火) 第2回みんなのお寺カフェ開催

成 果

★ 第1回 みんなのお寺カフェ開催

令和7年12月18日(木) 10時~12時

砂町銀座内 “みんなのお寺”にて開催(予約不要・入場無料)

内容: 茶話会・昭和スターかるた・歌声喫茶等 参加者数: 10名(スタッフを除く)



★ 第2回 みんなのお寺カフェ開催

令和8年3月17日(火) 10時~12時

砂町銀座内 “みんなのお寺”にて開催(予約不要・入場無料)

内容: 茶話会・歌声喫茶等 参加者数: 8名(スタッフを除く)



今後の方向性

福祉専門職で構成する協議体※22として地域住民に対し、何ができるのかについての協議を重ねて行き活動を継続して行く。

語句解説

※1 高齢者生活支援体制整備事業

介護保険法による、高齢者の地域における自立した日常生活の支援および要介護状態となることの予防または要介護状態等の軽減、悪化の防止に係る体制を整備する事業。

実施主体は区市町村だが、江東区においては、江東区社会福祉協議会が江東区から事業を受託している。

※2 生活支援コーディネーター

高齢者生活支援体制整備事業において、区が定めた活動圏域ごとに配置され、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、多様な主体による多様な取組のコーディネート業務を実施することにより、地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を担う者。

江東区においては、受託事業者である江東区社会福祉協議会で、地域福祉コーディネーターと兼務することで生活支援コーディネーターを配置している。

※3 地域福祉サポーター

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近なところから関わるボランティアです。地域で気づいた困りごとを地域福祉コーディネーター（社協職員）と一緒に考え、地域住民同士が支え合う地域づくりを目指して活動します。コロナ禍の2021（令和3）年度を除き、2017（平成29）年度から毎年1回以上の養成講座を継続開催しており、令和8年4月現在登録者数は105名となっている。

※4 民生・児童委員

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされている。給与の支給のない（無報酬）ボランティア活動であり、任期は3年。地域住民からの福祉に関する相談（生活、高齢者や子ども、障害に関する相談など）を聞き、区役所や関係機関につなぐ等、必要な支援を行っている。

※5 住宅確保要配慮者居住支援法人

低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、家賃債務保証や賃貸住宅への入居に係る情報提供・転居や見守りの支援等を実施する法人として、都道府県が指定するもの。

2025（令和7）年4月現在、江東区内に所在地がある法人は1法人、業務エリアとして江東区を指定している法人は、当該法人を含め3法人となっている。

※6 愛の手帳

知的障害のある人が各種の福祉サービスや援助を受けやすくするために交付される、東京都独自の「療育手帳」の愛称。主に東京都（および一部の自治体）でこの名称が使われており、法律に基づく「療育手帳」と同じ役割を果たす。

※7 **長寿サポートセンター**

介護保険法に基づく「地域包括支援センター」のこと。高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職がチームとして活動し、本人や家族の生活の困りごと、介護予防、権利擁護等様々な相談を受け付ける地域の総合相談窓口。江東区内には 21 か所設置されている。

※8 **ご近所ミニデイ**

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、介護予防・生活支援サービス事業において、地域住民の方々が主体となり、要支援者相当の方を対象に介護予防に資する活動を行うもの。

※9 **地域ケア会議**

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える地域づくりを同時に進めることで、地域包括ケアシステムを実現するための手法。介護保険法第 115 条の 48 で定義されており、市町村や地域包括支援センターが主体となって開催される会議体の呼称。

※10 **ふれあい・いきいきサロン**

高齢者、障がい者、子育て中の親子など、地域で孤立しがちな人々が気軽に集まり、交流や仲間づくりを楽しむ「地域の居場所」。住民ボランティアが自主的に運営し、お茶飲みや体操、情報交換などを通じて、地域の支え合いと安心安全なまちづくりを目指している。

※11 **権利擁護センター「あんしん江東」**

判断能力に不安のある高齢の方や障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用や財産管理の支援を行っている。日常的な金銭管理のお手伝いのほか、悪徳商法などの権利侵害、複雑な契約や相続などの法律行為についての相談・助言、成年後見制度の利用支援などを行っている。

※12 **シルバーハウス**

主に高齢者が安心して暮らせるよう、バリアフリー構造や安否確認サービスを備えた賃貸住宅や福祉施設のこと。大きく分けて、公的支援による「シルバーハウジング」と、民間事業者が運営する「高齢者向け賃貸住宅・施設」の 2 つの側面がある。

※13 **お部屋探しサポート**

立ち退きや家賃過重などの理由から、引越しをしなければならない高齢者等の方のために、お部屋探しのお手伝いする江東区のサービス。区と協定を締結している不動産団体の会員が区役所の窓口と協力不動産店の窓口で賃貸物件の空き室情報をご案内するもの。

※14 **コミュニティカフェ**

地域住民が世代を超えて交流し、憩う「まちのたまり場」。福祉、団地の活性化、認知症支援など目的は様々で、地域課題の解決やボランティア運営による「みんなの居場所」として機能している。

※15 **8050 問題**

80 代の親と 50 代の子が同居し、経済的困窮など生活課題を抱える社会問題。引きこもりのこどもが親の支えで生活するなかで、親が高齢化し、生活が困難になることが多い。

※16 **フレイル予防**

高齢者が加齢に伴う心身の衰えを防ぎ、健康寿命を延ばすための生活習慣や支援の取り組み。

※17 **更生施設 塩崎荘**

生活保護法に基づく保護施設。健康回復、生活支援を必要とする生活保護を受給している単身世帯を対象に、給食・入浴・衣服などの日常生活の支援と、地域社会復帰に向けた健康回復、就労等の自立支援を行う。

※18 **出前講座**

社協職員が地域の会合などに伺い、福祉講座や情報提供などを通じて、区民の福祉への理解・関心を高め、区民主体の地域福祉を推進する事業。

※19 **ふっこくー**

江東区社会福祉協議会の法人化 60 周年をお祝いして生まれた公式マスコットキャラクター。福祉の妖精。夢は人と人のつながりを大切にして、やさしいまちをつくること。

※20 **認知症カフェ**

認知症の本人や家族、地域住民、専門職が気軽に集い、交流や情報共有を行う地域の居場所。認知症の人や家族が孤立せず、地域で安心して暮らせる環境を作ることを目的としている。

※21 **アウトリーチ**

アウトリーチ（outreach）は直訳すると「手を伸ばす」「手を差し伸べる」という意味。福祉分野では自ら支援を求められない人や制度にアクセスできない人に対して、支援者側から働きかける活動を指す。

※22 **高齢者地域見守り支援事業**

江東区社会福祉協議会が江東区より委託を受け実施。孤独死等の地域課題に対応するため、地域の団体を支援する事業。約 1 年間のプログラムを通じて、地域の実情にあった見守り・支え合い活動の実施、体制づくりをサポートする。

※23 **協議体、第 2 層協議体**

生活支援体制整備事業において、地域に支え合いの輪を広げていくために、地域住民や専門職で地域の社会資源や課題について話し合う場。生活支援コーディネーターが場を設定し、自治体、圏域ごとに構成メンバーや取り組み内容は様々。江東区では令和 7 年 4 月現在、江東区全体を圏域とする第 1 層協議体と、日常生活圏域ごとに設置される第 2 層協議体 2 か所設置されている。

※24 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域単位の支援体制。

社会福祉法人江東区社会福祉協議会

地域福祉推進課

江東区東陽 6-2-17 高齢者総合福祉センター2 階

【TEL】 03-3640-1200

【FAX】 03-3699-6266

【メール】 suishin@koto-shakyo.or.jp

令和 8 年 7 月発行

